

当面の審議事項

令和2年10月9日
投資等ワーキング・グループ
座長 高橋 進

1. 運営の基本方針

「新型コロナウイルス感染症拡大防止及び新たな生活様式に向けた規制改革」及び「地方を含めた経済活性化・成長路線への回復に向けた規制改革」という観点から、他のワーキング・グループの所掌に属さないテーマに関して、国民目線でスピード感を持って、経済社会の環境の変化に即した効果の高い規制改革に取り組む。

2. 審議項目

(1) 重点的に取り組む課題

「(金融分野等における) 書面規制・押印・対面規制の見直し」、「生産性向上に向けた物流改革」、「地方経済の活性化や国際競争力の向上に向けた金融機能の強化」等に重点を置く。必要に応じ、他のワーキング・グループと連携して諸課題に取り組む。

(2) 規制改革実施計画(令和2年7月)など過去の成果のフォローアップ

本会議決定に基づき、規制改革実施計画(令和2年7月)等に盛り込まれている規制改革項目のうち、「フィンテックによる顧客利便性の向上」、「放送を巡る規制改革」等についてフォローアップを行う。これ以外の規制改革項目についても、必要に応じて当ワーキング・グループにおいてフォローアップを行う。

3. 答申等

できるものから順次速やかに成案を得られるよう、意見をとりまとめる。

以上